

基本政策Ⅳ	良好な教育環境を整備する	達成状況	A
-------	--------------	------	---

現状と課題
<p>・登下校中の事件や事故、自然災害の発生など、子どもたちの安全を脅かす事案が後を絶たない現状がある中で、子どもたちが安全に日々の生活を送る基礎を培うとともに、安全で安心な社会作りに貢献する態度を育てるため、学校教育活動全体を通じた安全に関する教育の充実や、地域社会や家庭と連携した学校安全の推進に取り組んでいます。</p> <p>・本市の学校施設の老朽化や、トイレの快適化などの新たな社会的要請に対応することが求められている状況を受けて、平成26年3月に「学校施設長期保全計画」を策定し、老朽化対策と質的改善を併せて行う再生整備と予防保全によって、学校施設の長寿命化と支出の縮減・平準化を進めます。</p> <p>・地域の避難所である学校の防災機能の強化を推進しています。</p> <p>・本市の学齢人口は今後も増加傾向にあることから、児童生徒の増加に的確に対応し、良好な教育環境を確保することが求められています。</p>

政策目標
<p>スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組や防災教育研究推進校の取組を支援するなど、学校安全の推進を図ります。</p> <p>「学校施設長期保全計画」に基づく取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善します。また、トイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化、学校施設防災機能強化に向けた取組を推進し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。</p>

主な取組成果
<p>登下校時の安全対策のため、スクールガード・リーダー20名の配置や、地域交通安全員の92箇所への配置を実施しました。また、通学路安全対策会議を開催し、安全対策について要望のあった危険か所の改善のためガードレールの設置や速度制限の設定などを実施し、学校安全の推進を図りました。</p> <p>各学校の防災力の向上を図るため、学校防災教育研究推進校を4校指定し、地震や火災のほか水害や、土砂災害、不審者への対応など、学校や地域の実情に応じた防災教育を推進しました。</p> <p>学校施設長期保全計画に基づき再生整備と予防保全による改修工事を実施することにより、学校の教育環境改善や施設の長寿命化を図るとともに、新たに校舎14校、体育館16校の設計に着手しました。また、13校について学校トイレの快適化を実施しました。</p> <p>小杉駅周辺地区における児童数の増加を受けて、小杉小学校の平成31(2019)年度開校に向け工事に着工するとともに、地域住民、保護者等と協議し、通学区域等を決定しました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
トイレ快適化整備校数の割合	59.8% <small>(H26)</small>	65.2%	70.5%	75.8%	75.8%
学校トイレ整備事業のトイレ快適化整備校(対象校 小学校91校・中学校41校)の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					
エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校)	60.9% <small>(H26)</small>	61.5%	69.5%	74.7%	70.1%
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
再生整備の設計着手校の割合（築31年以上（平成25年4月1日基準日）の小・中・高・特別支援学校 校舎85校、体育館48校）	校舎	9.4% (H26)	9.4%	14.1%	23.5%	28.2%
	体育館	10.4% (H26)	20.8%	31.3%	41.7%	41.7%
校舎・体育館の再生整備の設計着手校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合（小・中・高・特別支援学校）		87.9% (H26)	100%	100%	100%	100%
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
防災教育研究推進の実施校の割合（小・中・高・特別支援学校）		56.2% (H26)	77.0%	100%	100%	100%
防災教育研究推進の実施校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

子どもたちが危険を予測し、回避する能力を育成するとともに、登下校時の交通事故など地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守るため、関係機関と連携し安全対策を進めていくなど、引き続き安全教育と安全管理の両面から取り組む必要があります。

熊本地震、鳥取中部地震、九州北部豪雨災害等、大きな災害が続いていることや、水防法、土砂災害法の改正への対応などが求められていることから、学校の防災機能強化に向けた取組を推進することが必要です。

児童生徒や保護者等からのニーズが高いトイレの快適化については、改修を加速化させるとともに、学校施設長期保全計画に基づき、計画的に施設整備を実施する必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

地域交通安全員のように人を配置する方法とともに、危険か所を減らしていく取組も重要であるので、引き続き、区役所や警察との綿密な調整を行ってほしい。

主な取組成果から、学校防災教育研究推進校の指定、地震や火災のほか水害や、土砂災害、不審者への対応など、学校や地域の実情に応じた防災教育を推進したことがわかる。市内全校がこのような防災教育を行えるよう展開することが重要である。

今後の取組の方向性

通学路の危険か所を点検し、改善が必要な場所については関係機関と連携しながら、安全対策を進めます。また、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、PTAや地域の方々と連携をとりながら、登下校時の安全確保をはじめ、さまざまな危険から子どもたちを守る取組を進めます。

学校防災教育研究推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育を推進し、学校の防災力や子どもたちの防災意識の向上を図ります。

子どもたちの健康面と関連性が高く、児童生徒や保護者等からのニーズも高いトイレ改修を加速化し、平成34(2022)年度末の完了をめざして、高等学校等を含めた本市のすべての学校においてトイレの快適化を推進するなど、安全安心で快適な教育環境の整備を進めていきます。

施策1

学校安全の推進

概要

学校安全を推進するためには、安全教育と安全管理の両面からの取組が大切であり、学校の教育活動全体を通じた計画的・組織的な活動として、子どもたちの安全確保に取り組むことが求められています。本施策では、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、防災教育研究推進校を指定する等により各学校の防災力の向上を図るとともに、教育実践を通して、子どもたちの防災意識を高めます。

事務事業名	学校安全推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置、通学路の交通危険箇所の解消・改善に取り組む、学校の安全対策を推進します。 防災教育研究推進校の指定や学校防災担当者の研修を充実させ、防災教育を推進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	スクールガード・リーダーを20人配置 地域交通安全員を98箇所配置 通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善を推進 防災教育研究推進校による先導的な研究を推進するとともに、各学校の実態に応じた防災教育を推進 学校防災担当者の研修を開催し、学校防災力の向上を推進	スクールガード・リーダーの配置 地域交通安全員の適正配置	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● スクールガード・リーダーを20名配置しました。 ● 子どもたちの見守り活動を実施する地域交通安全員を91箇所に配置しました。 ● 通学路安全対策会議を開催し、学校から安全対策について要望のあった危険箇所の改善を実施しました。 ● 学校防災教育研究推進校を4校指定し、学校防災担当者の研修を4回開催しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 通学路における交通危険箇所への社会的なニーズは高く、水防法や土砂災害法の改正への対応など、防災教育の必要性も高いことから、事業を着実に推進していく必要があります。 			

施策2

安全安心で快適な教育環境の整備

概要

「学校施設長期保全計画」に基づき、学校施設の老朽化対策、質的向上、環境対策等を改修による再生整備と予防保全により実施し、長寿命化を推進します。また、学校施設利用者のニーズの高いトイレの快適化やエレベーター設置によるバリアフリー化を図ります。天井等の非構造部材の耐震化等、避難所機能強化に向けた取組を関係局と連携の上、推進します。

事務事業名	学校施設長期保全計画推進事業		
担当課	教育環境整備推進室	関係課	
事業の概要	既存学校施設の改修等の再生整備手法により、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、老朽化対策、質的改善、環境対策による長寿命化を推進します。また、計画的に予防保全を実施します。		
	H27	H28	H29
事業計画	校舎再生整備モデル校2校工事 築後31年以上の再生整備の体育館5校設計着手 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手	築後31年以上の再生整備の校舎8校・体育館5校設計着手 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手 再生整備及び予防保全の実施	築後31年以上の再生整備の校舎8校・体育館5校設計着手 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手
	実施状況		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 築後31年以上の再生整備の校舎8校・体育館5校の設計に着手しました。 ● 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校の設計に着手しました。 ● 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校の設計に着手しました。 ● 再生整備及び予防保全の改修工事を実施しました。 		
	課題と今後の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設長期保全計画に基づき、計画的に再生整備と予防保全を実施します。 ● 設計・工事が輻輳していく状況においても、個別課題への対応を踏まえながら計画的に取組を進めていきます。 		

事務事業名	学校施設環境改善事業		
担当課	教育環境整備推進室	関係課	
事業の概要	教育環境の向上を目指し、トイレの快適化やバリアフリー化、エコスクール化を進めます。また、地域の防災力の向上のために、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の向上に向けた取組を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	学校トイレの環境整備（7校、23箇所）	学校トイレの環境整備（7校、25箇所）	→
	既存校のエレベータ設置（5校）	既存校のエレベータ設置	→
	緑のカーテン設置（9校）		→
	吊り天井の落下防止対策（体育館1校・対策完了、格技室18校・対策完了）		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校トイレについては、7校23箇所です工事を実施しました。また、学校施設長期保全計画においても6校でトイレの快適化を実施しました。 ● エレベータについては、9校に設置しました。 ● 緑のカーテンについては、7校に設置しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校トイレの快適化及びエレベータについては、計画的に工事を実施するとともに、学校施設長期保全計画においても整備を推進していきます。 			

事務事業名	学校施設維持管理事業		
担当課	教育環境整備推進室	関係課	
事業の概要	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。		
	H27	H28	H29
事業計画	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設・設備の保守・点検・維持管理に関する各種業務について、適切に各専門業者に委託することにより、快適な教育環境の維持・管理を図るとともに、学校からの申請に基づき適切に営繕を実施し、児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、設備機能の維持・向上を図りました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高度成長期に整備された各施設・設備インフラの老朽化が進んでいることに加え、人件費等の管理コストも年々上昇しており、限られた予算の中で効率的かつ安全で快適な教育環境の維持管理を図っていくことが求められています。 			

施策3

児童生徒増加への対応

概要

将来人口推計を踏まえ、児童生徒の増加傾向を注視しながら、住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒推計を算出し、特に増加地域においては、通学区域の変更や一時的余裕教室等の普通教室への転用、校舎の増築、小学校の新設等を計画的に行います。

事務事業名	児童生徒増加対策事業		
担当課	企画課	関係課	教育環境整備推進室
事業の概要	児童生徒の増加に的確に対応した教育環境整備を実施します。 各学校の将来推計値に基づき、学校や地域の実情を踏まえ、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の対応策を検討し、良好な教育環境の維持に努めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	小杉駅周辺地区の小学校新設に向けた取組の推進	→	
	新川崎地区の小学校新設に向けた取組の推進	→	
	子母口小・東橋中の合築工事の実施		
	久末小校舎増築・体育館改築の実施	→	
	御幸小・大師中・富士見中・白鳥中学校舎増築の実施		
	古川小・下沼部小・臨港中学校舎増築の実施	→	
	下小田中小・末長小・西梶ヶ谷小学校舎増築の実施	→	
児童生徒数の動向等に応じて地域ごとの対応を検討	→		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 小杉駅周辺地区については、小杉小学校の工事着工、通学区域の決定等平成31年4月の開校に向けた取組を推進しました。 ● 新川崎F地区については、開発動向の分析を行うとともに、学校建設予定地に係る地権者との協議を行いました。また、開校予定時期の検討を行い、開校に向けたスケジュールを見直しました。 ● 校舎増築等の設計・工事等については、計画どおり実施できました。 ● 児童生徒急増地域等においては、開発状況調査等を実施して児童生徒数の推計を算出し、動向に応じた対応策の検討を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 新川崎F地区については、引き続き、地区の開発動向に注視していくとともに、地権者との協議を継続して行っていく必要があります。 ● 開発状況調査等の調査結果に基づき児童生徒数の推計を算出し、状況を注視していくとともに、地域ごとの対応策を検討し、校舎増築や学校新設等について計画的に実施していきます。 ● 児童生徒の増加に伴い学級数が増えていることから、良好な教育環境確保のための的確な対応が求められています。 			